

# 栃木県公安委員会

Tochigi Prefectural Public Safety Commission

## 第24回定例公安委員会開催概要

開催年月日：令和5年6月28日（水）9:30～11:30

- 出席者 ○ 公安委員会…古澤利通委員長、蓬田勝美委員、佐藤千鶴子委員  
○ 警察本部…警察本部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、警備部長、情報通信部長、首席監察官ほか

### 1 報告事項

#### (1) 令和4年度「栃木県警察におけるワークライフバランス等の推進のための取組計画」推進結果について

警務部長から、令和4年度の栃木県警察における年次休暇の平均取得日数や出産サポート休暇取得率等のワークライフバランスの推進結果について報告があった。

委員から「時代の変化に適応し、警察職員の職場環境の向上に取り組んでいることは非常に喜ばしい。警察職員の職場環境の充実が、県民に対する活動にも繋がっていくと思うので、引き続き、創意工夫を凝らして取組を推進していただきたい。」との意見があった。

#### (2) 令和5年度リクルートリーダー等指定書交付式の実施について

警務部長から、警察職員の採用活動をさらに強化するため、令和5年度は全警察職員をリクルーター、署のリクルーターを統率する職員等をリクルートマネージャー等に指定し、7月4日に警察本部にてリクルートリーダー等指定書交付式を開催することについて報告があった。

委員から「警察の業務は多岐にわたっているため、様々な人材が必要である。警察組織に優秀な人材が集まるよう、若者が関心を持つSNS等を活用しながら、総力を挙げて採用活動に取り組んでもらいたい。」との意見があった。

#### (3) 令和5年度栃木県警察通信指令競技大会の開催について

地域部長から、地域警察官の通信指令技術及び現場初動対応能力の向上を図ることを目的に、7月14日に警察本部にて令和5年度栃木県警察通信指令競技大会が開催されることについて報告があった。

委員から「初動活動の正確な情報伝達は非常に重要なことだと思うので、この競技大会を通じて、県警全体の通信指令技術と現場初動対応能力の底上げを図っていただきたい。」との意見があった。

#### (4) 「マナーアップ！あなたが主役です」広報啓発キャンペーンの取組強化について

交通部長から、交通死亡事故の増加傾向に歯止めをかけるため、平成30年2月に栃木県交通安全対策協議会において提唱された「マナーアップ！あなたが主役です」運動について、7月1日から31日まで1か月間、同運動の取組を強化することについて報告があった。

委員から「これまでの県警の取組により、県内の自転車ヘルメット着用率が向上していると感じている。引き続き、広報啓発活動を強力に展開し、県内の交通マナーの向上と交通事故防止対策を推進していただきたい。」との意見があった。

#### (5) 第57回交通安全子供自転車栃木県大会の開催について

交通部長から、自転車競技を通じて、小学生に対し自転車の安全走行に関する知識と技能を身に付けさせ、交通安全の意識を高めて交通事故防止を図ることを目的に、7月7日に鹿沼市総合体育館において県内15の小学校が参加する第57回交通安全子供自転車栃木県大会を開催することについて報告があった。

委員から「幼少期にこのような大会を通じて安全教育を取り入れることはとても有意義なこと。来年は、全地域から数多くの小学校が参加するよう、行政機関等と協力して取り組んで欲しい。」との意見があった。

## 2 決裁事項

- (1) **運転免許取消処分に対する審査請求の裁決（案）について**  
訟務管理官から、令和4年11月24日付で受理した運転免許取消処分に対する審査請求の決裁内容について報告を受け、審議の上、これを了承した。
- (2) **栃木県公安委員会公印規程の一部改正について**  
交通部調査官から、7月1日から特定小型原動機付自転車に係る新たな交通方法等が施行されることに伴い、栃木県公安委員会公印規定が改正されることについて報告を受け、これを了承した。
- (3) **道路交通法改正に係る公安委員会規則の一部改正について**  
交通指導課次長から、道路交通法の一部を改正する法律により、交通規制や牽引に関する規定等について、公安委員会規則の一部を改正することについて報告を受け、これを了承した。
- (4) **意見の聴取の開催について**  
交通聴聞官から、本日開催した意見の聴取に係る運転免許取消し処分対象者の処分事由及び聴取結果について報告を受け、審議の上、8人に対する処分を決定した。
- (5) **聴聞の開催について**  
交通聴聞官から、本日開催した聴聞に係る運転免許取消し処分者の処分事由及び聴取結果について報告を受け、審議の上、6人に対する処分を決定した。
- (6) **意見の聴取、聴聞の日時決定について**  
交通聴聞官から、7月26日午前8時30分から運転免許取消し処分対象者10人に対する意見の聴取を、同日午前9時00分から運転免許取消し処分対象者2人に対する聴聞を、それぞれ運転免許管理課において開催することについて報告を受け、これを了承した。
- (7) **令和4年度中の栃木県警察における特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施状況について**  
警備部調査官から、令和4年度中の特定秘密の指定通知等の状況や適正評価の実施状況等の報告を受け、これを了承した。
- (8) **公安条例に係る申請の受理について**  
警備第二課長から、6月9日付で受理した公安条例にかかる示威運動許可申請について報告を受け、これを了承した。
- (9) **苦情申出に対する処理結果について**  
公安委員会補佐室員から、令和5年4月24日付けで受理した苦情申出に対する回答書が、6月16日に申出人に送達されたことについて報告を受け、これを了承した。
- (10) **苦情申出に対する処理結果について**  
公安委員会補佐室員から、令和5年4月25日付けで受理した苦情申出に対する回答書が、6月16日に申出人に送達されたことについて報告を受け、これを了承した。
- (11) **苦情申出に対する回答について（案）**  
公安委員会補佐室員から、5月26日付で受理した苦情申出に対する調査結果の報告を受け、審議の上、回答を決定した。
- (12) **ストーカー規制法に基づく禁止命令及び警告の実施について（令和5年5月分）**  
人身安全少年課から、5月中のストーカー規制法に基づく禁止命令及び警告の実施について報告を受け、これを了承した。
- (13) **令和5年5月中における風俗営業、古物営業、質屋営業、警備業、探偵業に係る専決事項等の報告について**  
生活環境課から、5月中における風俗営業、古物営業、質屋営業、警備業、探偵業に係る専決事務の概要について報告を受け、これを了承した。
- (14) **令和5年5月中における銃砲及び火薬類に係る専決事項の報告について**  
生活環境課から、5月中における銃砲及び火薬類に関する専決事務の概要について報告を受け、これを了承した。